

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 取り組み評価一覧表

【様式4】

意識づくり部会 13項目		基本目標「1」地域福祉の考え方を広げ、一人ひとりの行動を推進しよう																															
基本施策	施策の細目	No	取り組み内容	主体	H21	H22	H23	H24	H25	No	平成23年度実施の具体的な内容	評価ポイント	配点	実績	採点	採点計	判定	各取り組みの評価概要	基本施策の評価	取り組みの実施率													
1 地域福祉の考え方を広げよう	① 地域住民の理解を促す機会づくり	1	「まちづくり出前講座」の中に地域福祉に関するテーマを設け、各地域へ向けて、市民への意識啓発を図ります。	市	実施						[1] 広報媒体を広げる。(広報させば、地域福祉アンケート調査時等)	広報媒体数 2→5	50	広報媒体 5	50	100	A	計画は、地域福祉の考え方を広めるために、地域住民にその機会をつくることや広報手段の活用・充実を求めた。	計画は、地域福祉の考え方を広めるために、地域住民にその機会をつくることや広報手段の活用・充実を求めた。また、地域福祉そのものの紹介も含めて広報を行えばより効果が期待できるのではないか。														
		2	市民が地域福祉について身近に感じ、よりわかりやすく理解するための講演会や研修会を実施します。	市 社協	実施						[1] 市町連との協働による地域福祉講演会を実施する。(震災から学ぶ地域福祉をテーマにした内容を検討)	参加団体数 0団体→3団体	50	参加団体 3団体	50			[2] 参加者数 240人→600人			60	参加者数 135人	30	[3] 実施地区数 0地区→33地区	30	実施地区数 33地区	30						
	② 広報手段の活用・充実	4	ホームページでの地域福祉に関する情報の充実を図ります。	市 社協	整備	更新					[1] 市及び社協ホームページに地域福祉に関する情報を掲載及びホームページの周知	更新掲載回数 0回→毎月1回	40	5回	17	44	C	平成23年度は、実質的な成果をあげる期間がなかったため、採点は低くなっているが現実的な妥当性から考えると必ずしも不適当とは言えない。適正な評価ができるよう実現可能な目標とすることし、当該目標の達成に期待したい。															
		5	広報紙(広報させば、社協だより)を通じて地域福祉の情報提供の機会の確保に努めます。	市 社協	4回	5回	5回	6回	6回	[1] 社協だよりに福推協活動を掲載する。	掲載地区数 3地区→33地区	50	掲載地区数 33地区	50	[2] 広報させば及び社協だより委員会・会議の開催状況を掲載する。					掲載回数市・社協(各2回)	20	掲載回数市(1回) 社協(1回)	10	[3] 広報させばに地域福祉に関する専用スペースを設ける。	毎月掲載 0コーナー→1コーナー	20	毎月掲載 0コーナー	10	[4] 社協だより地域福祉・ボランティア活動を掲載する。	3回→3回	10	3回	10
		7	福祉用具の体験や、高齢者・障がい者の方々の交流などの機会を通じて、子どもたちの福祉についての意識啓発を図るとともに、「自分は地域の一員」という意識のある小中学生が増えるように努めます。	市 社協	基礎調査	基準値 +5%	前年比 +5%	前年比 +5%	前年比 +5%	[1] 学校側にとどのような支援が必要であるかの調査(ヒアリング)を実施する。	0校→74校	40	74校	40	[2] 学校側が福祉教育を推進していけるよう支援する。					0校→26校	30	0校	10	[3] 小・中学校の福祉教育(体験学習など)への講師派遣を継続する。また、NPO・ボランティアとの横のつながり、連携の在り方を検討していく。	8校→26校	10	13校	5	[4] 社協のホームページに福祉用具体験などの様子を掲載する。	0回→2回	10	0回	0
	2 住民自らの行動を推進しよう	① 活動の場と参加しやすい雰囲気づくり	8	デイクラブやふれあいいきいきサロンなどの住民による交流の場づくりを推進し、その参加者が増えるように努めます。	市 社協	基礎調査	基準値 +5%	前年比 +5%	前年比 +7%	前年比 +7%	[1] ふれあいいきいきサロンへのヒアリング調査及び分析を行う。	31ヶ所	20	実施把握箇所 21ヶ所	0	43	C	計画が求めているのは交流場の場づくりの推進と、その参加者を増やすことである。メニューの開発等、場づくりに対する取り組みは引き続き努力していただきたいと考えるが、その上で参加者を増やすということを見据えて取り組まれることを期待したい。															
			9	地域住民やNPOなどに、各地区の福推協が主催する住民座談会への参加を呼びかけます。	社協	検討	実施				[1] ホームページを活用し案内する。	掲載地区数 1地区→33地区	50	掲載地区数 6地区	9					[2] 地域の会議等で、福推協が主催する住民座談会等への参加を呼びかける。	33地区	50	9地区	14									
			10	各地域の中で様々な分野で活動されている方々の情報を、リスト化するなどで把握し、それを活用した地域としての活動を広げていきます。	社協	検討	実施			見直し	[1] 今年度中に佐世保市にある福祉情報のデータベースを作成する。(福祉分野の制度やサービス等を整理したもの)	データベース完成	50	データベース完成	50					[2] 地域福祉カルテ(「地域福祉台帳」から名称変更)を作成し実態を把握する。(実施地区:天神地区・黒島地区)	作成地区数 2地区→33地区	50	作成地区数 33地区	50									
			11	ボランティア研修会などを実施し、幅広い世代の方々に地域福祉活動への積極的な参加を呼びかけます。	社協	実施					[1] ボランティア研修会を開催し、地域福祉活動への参加を呼びかけるとともに、地域福祉について具体的な内容の説明を行う。	開催回数 1回→1回	50	開催回数 1回	50					[2] 地区担当者が、福推協総会・定例会、生涯学習推進協議会等に出席して、地域福祉についての説明を行う。	実施地区数 0地区→33地区	50	実施地区数 33地区	50									
			12	災害時に、支援が必要な方々にどのような支援を行い、当事者の方々自身はどのように行動すべきかを示す「災害時福祉行動マニュアル(仮称)」の作成を進めます。	市 社協	検討	検討	作成	検証	見直し	[1] いきいきサロン及びネットワーク支援者のついで、食事サービスにおいて災害時福祉支援会の手引きの説明を行う。	実施地区 0→33地区	30	実施地区 19地区	17					[2] 「災害時福祉行動マニュアル(仮称)」(案)の作成(全体計画)(23年度(案)の作成・24年度作成・25年度実施)	1計画	70	23年度(案)の作成 1計画	70									
13			「ふれあいネットワーク」の周知と機能の強化を図ります。	市 社協	実施					[1] 西天神町公民館・社協の協働により、福祉サポーター(福祉協力員から名称変更。希望世帯への訪問による安否確認・見守り活動をする人)のモデル実施。また、ふれあいネットワークと福祉サポーターの整理を行いながら統一した取り組みとなるように進めている。 ※モデル地区(天神地区西天神町公民館1区)※福祉サポーターは民生委員との兼任は無し・原則2名体制で訪問	1地区	50	1地区	50	[2] 地域福祉推進委員会(社協)にアンケート結果を報告し、対応策を検討する。					-	50	報告実施	25										
14			地区ごとに「地域コミュニティ会(仮称)」を実施し、市、社協、事業者のほか、地域の活動団体や民生委員・児童委員などを含めた、地域を切り口とした多様な主体によるネットワーク化の促進を図ります。	市 社協	調整	モデル地区設置(3地区)	3地区	6地区	6地区	[1] 三川内地区の取り組みを検証し、今後のあり方を検討する。	開催地区数 1地区→2地区	40	開催地区数 1地区	20	[2] 三川内地区の取り組みの検証結果を基に継続して実施する。					継続	10	継続	10	[3] 「地域コミュニティ会(仮称)」の実施を推進する。	開催地区数 1地区→2地区	50	開催地区数 1地区	25					
15		各分野においてサービスを提供する事業所の方々を対象に、地域福祉の必要性や各分野の制度・サービスを学ぶための講演会や研修会を実施します。	市 社協	検討	1回	2回	3回	3回(見直し)	[1] 地域包括ケア会議に社協地区担当職員が出席し、地域福祉の必要性について随時説明を行う。	包括ケア会議(4地区)において週1回説明を行う。	50	3ヶ所	38	[2] 福祉サービス事業者に地域福祉講演会(11月14日)への参加を呼びかける。	0回→1回	50	0回→1回	50															

基本目標「2」みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくらう

基本施策	施策の細目	No	取り組み内容	主体	H21	H22	H23	H24	H25	No	平成23年度実施の具体的な内容	評価ポイント	配点	実績	採点	採点計	判定	各取り組みの評価概要	基本施策の評価	取り組みの実施率				
1 地域内で連携し、情報を共有しよう	① 地域住民による情報収集の促進	12	災害時に、支援が必要な方々にどのような支援を行い、当事者の方々自身はどのように行動すべきかを示す「災害時福祉行動マニュアル(仮称)」の作成を進めます。	市 社協	検討	検討	作成	検証	見直し	[1] いきいきサロン及びネットワーク支援者のついで、食事サービスにおいて災害時福祉支援会の手引きの説明を行う。	実施地区 0→33地区	30	実施地区 19地区	17	87	A	「災害時福祉行動マニュアル」が関係者の理解を得て適正に策定されることに期待したい。また、災害時福祉支援会の手引きについては、引き続き各地区での説明について努力を行っていただきたい。							
		13	「ふれあいネットワーク」の周知と機能の強化を図ります。	市 社協	実施					[1] 西天神町公民館・社協の協働により、福祉サポーター(福祉協力員から名称変更。希望世帯への訪問による安否確認・見守り活動をする人)のモデル実施。また、ふれあいネットワークと福祉サポーターの整理を行いながら統一した取り組みとなるように進めている。 ※モデル地区(天神地区西天神町公民館1区)※福祉サポーターは民生委員との兼任は無し・原則2名体制で訪問	1地区	50	1地区	50					[2] 地域福祉推進委員会(社協)にアンケート結果を報告し、対応策を検討する。	-	50	報告実施	25	
	② 地域住民と専門機関による連携の促進	14	地区ごとに「地域コミュニティ会(仮称)」を実施し、市、社協、事業者のほか、地域の活動団体や民生委員・児童委員などを含めた、地域を切り口とした多様な主体によるネットワーク化の促進を図ります。	市 社協	調整	モデル地区設置(3地区)	3地区	6地区	6地区	[1] 三川内地区の取り組みを検証し、今後のあり方を検討する。	開催地区数 1地区→2地区	40	開催地区数 1地区	20	[2] 三川内地区の取り組みの検証結果を基に継続して実施する。	継続	10	継続	10	[3] 「地域コミュニティ会(仮称)」の実施を推進する。	開催地区数 1地区→2地区	50	開催地区数 1地区	25
		15	各分野においてサービスを提供する事業所の方々を対象に、地域福祉の必要性や各分野の制度・サービスを学ぶための講演会や研修会を実施します。	市 社協	検討	1回	2回	3回	3回(見直し)	[1] 地域包括ケア会議に社協地区担当職員が出席し、地域福祉の必要性について随時説明を行う。	包括ケア会議(4地区)において週1回説明を行う。	50	3ヶ所	38	[2] 福祉サービス事業者に地域福祉講演会(11月14日)への参加を呼びかける。	0回→1回	50	0回→1回	50					

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 取り組み評価一覧表

【様式4】

地域づくり部会 12項目		基本目標「2」みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくらう																				
基本施策	施策の細目	No	取り組み内容	主体	H21	H22	H23	H24	H25	No	平成23年度実施の具体的な内容	評価ポイント	配点	実績	採点	採点計	判定	各取り組みの評価概要	基本施策の評価	取り組みの実施率		
2	① 身近な相談相手づくり	16	身近な生活範囲ごとに、その範囲内に暮らす支援が必要な方々の見守りや声かけなどを行う『福祉協力員』の役割を果たす人の発掘に取り組みます。	社協	検討	モデル地区実施	実施	→		[1]	モデル地区で福祉サポーター説明会及び養成講座を実施し、福祉サポーターを設置する。	福祉サポーター数 0人→10人	50	福祉サポーター数 4人設置	20	70	B	希薄な地縁関係の中で4人の人材をサポーターとして確保したことは評価できるが、目標値の半数にも達しておらず、さらなる人材発掘が望まれる。	計画は、気軽に相談できる地域づくりとして身近な相談窓口の設置とその機能の充実を求めていた。平成23年度はこの目標を達成するために、福祉サポーターの設置や福祉情報データベースの作成等が行われた。福祉サポーターの住民への周知や福祉情報データベースの使用方法的な明確化等、課題はあるが活動量は一定確保できている。本施策は地域の相談窓口の充実であり、現状は入り口の段階である。今後は活動の推進に重きを置ながら実施されることを期待したい。			
										[2]	民生委員と連携して訪問先の意向調査を実施し、福祉サポーターの活動を開始する。	活動開始の有無	30	活動開始 (H23.12)	30							
										[3]	福祉サポーターによる状況報告や意見交換会を実施する。	実施回数 0回→2回	20	7回実施	20							
		② 相談窓口の充実	17	住民が身近に感じる地域の中に、相談窓口が設置されることを推進します。	市社協	基礎調査	検討	モデル地区実施	実施	見直し	[1]	モデル地区において公民館だより・社協だよりを活用し、福祉サポーターの広報活動を行う。	実施回数 0回→4回	60	実施回数 2回	30	46	C		平成23年度は実質的な成果をあげる期間がなかったようであるので、平成24年度に期待したい。特に相談窓口としての機能強化に努めていただきたい。		
											[2]	モデル地区において福祉サポーターが相談を受ける。	1組(2名体制)で5人以上の相談を受ける	40	2組・4人	16						
			18	広報活動を通じて、相談窓口の認知度の向上を図ります。	市社協	基礎調査	前年比+5%	前年比+5%	前年比+7%	前年比+7%	[1]	社協ホームページ・社協広報紙で総合相談窓口について掲載する。	掲載回数1回→6回 (社協ホームページと広報紙)	40	掲載回数 2回	13	61	B		平成23年度は実質的な成果をあげる期間がなかったようであるので、平成24年度に期待したい。また、広報は繰り返し行うことが重要であるので確実に実行すること。		
	[2]										関係機関、団体との会議の場で総合相談窓口をPRする。 ※社会福祉士会・精神保健福祉士会・司法書士会・地域包括支援センター・自立支援協議会、当事者団体等	実施回数 15回→20回	60	実施回数 16回	48							
	[1]										今年度中に佐世保市にある福祉情報のデータベースを作成する。(福祉分野の制度やサービス等を整理したもの)	データベース完成	50	データベース完成	50	95					A	データベースを完成させたことは評価できる。今後このデータベースが活用され相談対応の質が向上することを期待する。
	[2]										相談件数を増やす。	前年比+10%	30	5,922件 (目標6,472件)	18							
	19	総合相談窓口について検討し、開設を目指します。	社協	検討	開設	→	[1]	相談内容の分析を行う。	分析結果を出す	20	4月～2月分集計済	27										
							3	① 気軽に集まれる場所づくり	20	デイクラブやふれあいきいきサロンの実施場所の増加を図ります。	市社協	130ヶ所	200ヶ所	276ヶ所	検証	見直し	[1]	福推協会長連絡会や定例会でふれあいきいきサロンの開設を働きかける。		33地区	10	33地区
	[2]	ふれあいきいきサロンへのヒアリング調査及び分析を行う。	31ヶ所	20	実態把握箇所 21ヶ所	0																
[3]	現在サロン活動が休止している江迎、吉井地区2カ所の再開を支援する。	活動再開 2カ所	20	吉井地区実行中	0																	
[4]	デイクラブの紹介を介護保険サービスガイドに掲載を行い、引き続き市関係施設においてリーフレットの配布を行う。(公民館(24)、社協(1)、包括(4)、長寿(2)、各支所(11)、行政センター(6))	配布場所 31箇所→48箇所	10	配布場所 31箇所	0																	
[5]	デイクラブ未登録の老人クラブへ職員が出向き、デイクラブの紹介を行い登録を提案する。	登録数 103→276	10	登録数 123	4																	
[6]	デイクラブ・サロンでの活動について、一元化を含め効率的で効果の高い方法を検討し、一定の結論を得る。	制度設計数 0→1	30	制度設計数 1	30																	
② コミュニケーションの場の活用	21	地域内の公民館や空き店舗などを利用し、「地域のお茶の間づくり(仮称)」と題した地域内での交流の場所づくりを推進します。	市社協	検討	検討	モデル実施		実施	見直し	[1]	先進地視察を行う。	視察実施	50	-	0	0	E	平成24年度に仕切り直して確実に実行すること。				
										[2]	実施場所の調査を行う。	調査実施	50	-	0							
	22	福推協と連携したあいさつ、声かけ運動を推進します。	社協	検討	実施	→		[1]	現状調査に向けて聞き取り項目や内容を整理する。	項目決定	20	項目決定	20	70	B	調査の実施については行われているものの、推進するにあたって最も重要な分析が行われていない。次年度以降、当該分析結果を踏まえた推進への取り組みにつなげる。						
								[2]	現状調査を実施する。	調査地区数 0地区→33地区	50	調査地区数 33地区	50									
								[3]	調査結果を分析し、次年度以降の推進方法を検討する。	分析及び検討	30	未実施	0									
								[1]	視覚・聴覚に障がいのある方などにも配慮しながら、ホームページや広報誌などを利用した、サービスについての情報提供の充実を努めます。	設置場所 0→4箇所	30	設置場所 3箇所	23				73	B	平成23年度の取り組みに関しては評価できる。平成24年度も引き続き情報提供の充実を努めること。			
[2]	視覚障害者協会会員に、ボランティア情報誌(点訳分)の送付についての希望調査を行う。	実施回数 0回→1回	50	実施回数 1回	50																	
[3]	市ホームページをH23.3に見直ししており、当面は現行のレイアウト等を維持する。	保健福祉部コンテンツアクセス件数前年比+10%	20	816,886件 (目標959,260件)	0																	
4	① サービスの情報提供の充実	23	視覚・聴覚に障がいのある方などにも配慮しながら、ホームページや広報誌などを利用した、サービスについての情報提供の充実を努めます。	市社協	実施	→	見直し	[1]	社協ホームページ・広報紙で日常生活自立支援事業について掲載する。	掲載回数 1回→6回	20	掲載回数 2回	7	81	A	平成23年度の活動については評価できる。特に成年後見制度の必要性と需要は高まると想定されるので、引き続き平成24年度に期待したい。						
								[2]	関係機関、団体との会議の場で日常生活自立支援事業をPRする。	実施回数 15回→20回	30	実施回数 16回	24									
								[3]	成年後見制度について、制度の概要を含め各課における説明マニュアル等を作成し関係各課への周知を図る。 現在制度の案内を市民に対して行っている担当課：長寿社会課・障がい福祉課	部内各課への周知 2課→10課	40	10課	40									
								[4]	引き続き、ホームページによる周知を行う。	成年後見制度 アクセス件数 前年比+10%	10	334件 (目標223件)	10									
								[1]	前年度の苦情に対する解決結果を社協ホームページ及び社協だよりで公開する。	実施回数 0→2回	30	実施回数 1回	15				30	D	評価の対象となる項目に実績が無く、評価項目についての検討が必要。具体的な量的判断のできる数値実績が提示される必要がある。			
								[2]	サービス向上委員会を開催し、苦情があった場合には迅速に対応する。	委員会の開催 迅速な対応	30	委員会開催 0回	15									
	[3]	引き続き窓口アンケートを継続し、市民の福祉サービスへの苦情の把握に努める。	回収実績 前年比+10%	20	実施なし (目標1,145件)	0																
	③ サービスの評価体制の確立	26	利用者によるサービス評価制度の導入について検討します。	市	基礎調査	検討	→	[1]	市として行うべき事項の可能性について検討する。	検討	-	検討した	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
								[1]	市として行うべき事項の可能性について検討する。	検討	-	検討した	-	-								-
		27	第三者評価機関を持つ事業者数ならびにその公表を行っている事業者数が増えるように努めます。	市	基礎調査	基準値+5%	前年比+5%	前年比+5%	前年比+5%	[1]	市として行うべき事項の可能性について検討する。	検討	-	検討した	-	-	-	-	-	-	-	

平成23年度 佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画 取り組み評価一覧表

【様式4】

福推協協会 11項目		基本目標「2」みんなの行動で、まわりの課題に早く気づき、解決につなげられる地域をつくらう																		
基本施策	施策の細目	No	取り組み内容	主体	H21	H22	H23	H24	H25	No	平成23年度実施の具体的な内容	評価ポイント	配点	実績	採点	採点計	判定	各取り組みの評価概要	基本施策の評価	取り組みの実施率
5 福祉推進協議会を中心にとまろう	① 役割の明確化	28	福推協の推進員を対象に、組織の役割の再確認や「地区地域福祉活動計画」の実践に向けた研修会を実施します。	社協	年3回	年3回	見直し	必要に応じて見直し	→	[1]	福推協会長連絡会を実施する。	実施回数 年2回→年2回	40	実施回数 年1回 (H23.7.6)	20	60	B	平成23年度は実質的な成果をあげる期間がなかったようであるので、平成24年度に期待したい。あらゆる機会を通じて福推協の役割の浸透が図られていることは評価できる。引き続き実施すること。	計画は、その目標として地域が主体的に活動できるよう側面的に支援することを求めている。平成23年度においては、この目標を達成するために、福推協だよりの発行支援や地域における会合等の開催支援が行われた。支援したことが地域の主体的活動に直接結びついたのか判断が難しいところではあるが、本委員会が求めている活動量は一定確保できている。本施策は、地域に対して地道に継続して働きかけを行うことが重要であり、今後も一定の活動量を確保しながら、着実に実施されることを期待したい。	
										[2]	福推協会長先進地、大分市へ視察研修を実施する。	実施回数 年0回→年1回	30	実施回数 年1回 H23.9.29~30	30					
										[3]	各地区で研修会(福推協の目的や役割等)を実施し、推進員の意識を高める。	実施地区数 0地区→33地区 年1回ずつ	30	実施地区数 11地区	10					
		29	「社協だより」や「福推協だより」を通じて、福推協の役割や活動内容について周知するとともに、地域住民も福推協を構成する一員であるという意識づくりに努めます。	社協	実施	→	[1]	発行に向けての基本様式や作成手順等の情報提供を行う。	提供地区数 8地区→33地区	25	提供地区数 33地区	25	61	B	各福推協に対する広報研修については、会長の意識の向上を高めると同時に実施主体も含め、さらに工夫を重ねること。また、各地区における活動情報の収集にあたっては、社協の主体的収集や情報提供にあたっての呼びかけ方にも工夫を凝らすこと。新聞社等の協力を得るなど、手段の充実を図ること。					
	[2]						広報研修を実施する。	参加地区数 0地区→33地区	25	参加地区数 3地区	2									
	[3]						社協だよりにおける福推協活動の紹介を継続する。	掲載回数 年3回→年3回	30	掲載回数 年3回	30									
	[4]						社協ホームページで福推協活動等を掲載し、紹介する。(市ホームページから社協ホームページへリンクしています)	掲載地区数 0地区→33地区	20	掲載地区数 6地区	4									
	② 活動の活性化	30	「地区地域福祉活動計画」に基づく実践活動や、地域課題の把握とその解決のための取り組みなどについて検討するため、各地区の福推協の推進員による定例会の実施を支援します。	社協	各地区4回	各地区4回	各地区6回	各地区6回	各地区8回	→	[1]	総会とは別に定例的な会議を実施するよう働きかける。	実施地区数 10地区→33地区	40	実施地区数 21地区	25	70	B	項目【3】については、増加することが評価の視点となっていたため、低い達成率となっている。引き続き増加に向けて努力は必要であるが、既に会議の支援を行っていることは評価できる。1年目の検証を踏まえ平成24年度に期待したい。	
											[2]	地区担当職員による活動計画の進捗状況を整理し、実践に向けての具体的な計画(プランニング)を立てる。	整理地区数 10地区→31地区	30	整理地区数 31地区	30				
											[3]	地域課題把握とその解決のための手段としてコミュニティケア(仮称)会議の開催を支援する。	実施地区数 1地区→2地区	30	実施地区数 1地区	15				
		31	福推協の役割や活動内容などをまとめた手引書を作成し、推進員の研修会や定例会などで周知して、地域福祉推進の担い手という意識を高めます。	社協	作成作業	周知	→	[1]	福推協活動の手引きを説明するための機会(定例会など)を全地区で確保する。	実施地区数 10地区→33地区	70	実施地区数 27地区	57	59	C	目標に対する評価は低くなっているが、推進員を対象とした研修会は複数の福推協合同の会を開催するなど、効率性が高く、合理的な開催の手法について検討すること。				
								[2]	講師を招いての福推協推進員を対象とした研修会を開催する。	参加地区数 0地区→33地区	30	参加地区数 2地区	2							
[3]								福推協だよりの発行を通して地域住民の実践活動への参加を呼びかけるよう支援する。	発行地区数 8地区→33地区	50	発行地区数 10地区	15								
32	福推協を構成する一員である地域住民に、「地区地域福祉活動計画」に基づく実践活動への参加を呼びかけます。	社協	一	実施	→	[1]	社協だより、社協ホームページで福推協活動の紹介を行い、地域住民の実践活動への参加を呼びかけます。(市ホームページから社協ホームページへリンクしています)	掲載回数 年3回→年3回 随時(ホームページ)	50	社協だより 年3回 ホームページ 1回	50	65	B	作る方法と作る意識を高めることが重要。引き続き地域の意識を高め、結果として目標が達成されるよう努力すること。また、他の媒体も活用するなど手法についても検討すること。						
						[2]	福推協活動の手引きを説明するための機会(定例会など)を全地区で確保する。	実施地区数 10地区→33地区	40	実施地区数 27地区	33									
						[3]	福推協会長連絡会を実施する。	実施回数 年2回→年2回	20	実施回数 年1回	10									
③ 社会福祉協議会との連携強化	33	各福推協の活動状況や課題などについて情報交換を行う機会を設け、各福推協同士の連携強化と活動の活性化を支援します。	社協	検討	実施	→	[1]	講師を招いての福推協推進員を対象とした研修会を開催する。	参加地区数 0地区→33地区	20	参加地区数 2地区	1	64	B	連携強化の手法としての取り組みは適当な内容となっている。実績が足りないようなので、達成率の低い項目について、引き続き成果の向上を図ること。各取り組みへの具体的なコメントについては各施策の細目における取り組み内容を参照のこと。					
							[2]	地域福祉カルテ(「地域福祉台帳」から名称変更)を作成して実態を把握し、福推協との関わり強化を図ります。(実施地区:天神地区・黒島地区)(地域福祉カルテの各地区福推協との共有)	作成地区数 1地区→33地区	60	作成地区数 33地区	60								
							[3]	職員での事例検討会を実施します。	実施回数 0回→5回	40	実施回数 1回	8								
							[4]	地域福祉カルテ(「地域福祉台帳」から名称変更)を作成して実態を把握し、福推協との関わり強化を図ります。(実施地区:天神地区・黒島地区)(地域福祉カルテの各地区福推協との共有)	作成地区数 1地区→33地区	60	作成地区数 33地区	60								
34	各地区担当の社協職員が、地域の実情や活動経過などを記載した「地域福祉台帳(仮称)」を整備し、その共有や検証を行うことにより福推協への関わりを強化します。	社協	実施	→	[1]	地域福祉カルテ(「地域福祉台帳」から名称変更)を作成して実態を把握し、福推協との関わり強化を図ります。(実施地区:天神地区・黒島地区)(地域福祉カルテの各地区福推協との共有)	作成地区数 1地区→33地区	60	作成地区数 33地区	60	68	B	カルテが作成されてことについては評価できる。ただし、地域の情報に関する共有のあり方、例えば提供される情報の範囲などについて検討すること。また、引き続き職員間の連携を図るための取り組みについても継続すること。							
					[2]	職員での事例検討会を実施します。	実施回数 0回→5回	40	実施回数 1回	8										

基本目標「3」みんなで地域福祉活動に取り組もう

基本施策	施策の細目	No	取り組み内容	主体	H21	H22	H23	H24	H25	No	平成23年度実施の具体的な内容	評価ポイント	配点	実績	採点	採点計	判定	各取り組みの評価概要	基本施策の評価	取り組みの実施率
1 地区ごとの地域福祉活動計画を実践しよう	① 地区地域福祉活動計画の周知	6	各地区の福推協による「福推協だより」などの広報紙の発行地区数の増加に向けて支援します。	社協	6地区	7地区	8地区	9地区	10地区	[1]	発行に向けての基本様式や作成手順等の情報提供を行う。	提供地区数 8地区→33地区	60	提供地区数 33地区	60	64	B	情報提供に関しては実際の作成にあたる推進員まで情報が行き渡るよう工夫すること。新聞社等の協力を得るなど、手段の実施を図ること。	計画は、地区活動計画実践のための周知と参加呼びかけ、さらに計画見直しの手法についての検討することを求めている。一定の活動量は確保されているが、特に計画見直しの検討については、リーダーチャートからも取り組みが弱いということが伺える。着実に進められたい。	
										[2]	広報紙の作り方に関する研修会を実施する。	参加地区数 0地区→33地区	40	参加地区数 3地区	4					
	② 地区地域福祉活動計画の実践	3	各地区の福推協が主催する住民座談会の実施を支援し、地域住民に参加を呼びかけます。	社協	検討	実施	→	見直し	[1]	地区担当職員による活動計画の進捗状況を整理し、実践に向けての具体的な計画を支援する。	整理地区数 10地区→31地区	40	整理地区数 31地区	40	78	B	各地区計画の進捗状況が一定把握されたことは評価できる。しかし、福推協が主催する住民座談会やイベント自体が少ない中においては、その案内数を33とすること自体が現実的ではない。実施地区数にしろ案内率など実態に即した目標とすること。また、案内の前提となる住民座談会やイベントの実践に向けた支援に対して力を注ぐべきである。			
									[2]	福推協が主催する住民座談会をはじめイベント、講演会等への参加を地域の会議等で呼びかける。	案内地区数 33地区	30	案内地区数 9地区	8						
									[3]	社協ホームページ及び社協だよりを活用し案内する。	掲載地区数 1地区→33地区	30	掲載地区数 33地区 (社協だより)	30						
	③ 地区地域福祉活動計画の検証と見直し	35	検証方法を検討し、それに基づいた計画の進捗状況を検証します。	社協	検証方法の検討	検証	→	[1]	地域福祉カルテの作成を通して実態を把握するとともに、福推協とカルテの情報共有を行う。	作成地区数 1地区→33地区	50	作成地区数 33地区	50	63	B	地域住民の意見が反映される検証は困難。モニター制など地域における意見を吸い上げる手法について検討すること。				
								[2]	モデル地区(潮見・白南風・早岐・柚木)から随時検証を進め、その支援をしていく。	検証地区数 0地区→4地区	50	検証地区数 1地区	13							
	36	進捗状況を踏まえながら地区ごとの地域福祉活動計画の見直しを行います。	社協	一	一	実施	→	[1]	福推協と社協の役割について明確にする。	整理実績	60	内部検討を実施	30	30	D	計画の見直しにあたって重要となる福推協と社協の役割について、福推協の理解を得、平成25年度の次期計画策定にも影響することから成果を確実にしていくこと。また、地区計画の見直しについては策定の時と同様の取り組みなどは現実的でなく、見直しのあり方について検討すること。				
								[2]	取り組み内容35の検証結果を基に実践に向けた見直しの支援を行う。(見直しシートの作成・提案)	見直し地区数 0地区→4地区	40	見直し地区数 0地区	0							